

臨時休業の考え方に係るお知らせ（一般的な通知文例）

※1月26日以降新規に臨時休業を実施する場合は、臨時休業のお知らせの文章に黄色マーカー一部を追記いただくことも可能かと考えております。

令和4年 月 日

保護者の皆さまへ

大阪府立〇〇〇〇〇学校
校長 〇〇 〇〇

濃厚接触者の候補者リスト提出及び今後の臨時休業の実施について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、これまでも、本校の《生徒・児童生徒・幼児児童生徒》や教職員等が新型コロナウイルス感染症にり患していることがわかれば、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてきたところです。

この度、現在の感染拡大の状況をふまえ、以前の緊急事態宣言期間中と同様に、府立学校において罹患していることが確認された場合、校内の濃厚接触者の候補者リストを保健所等が示す基準をもとに作成するとともに保健所へ提出するよう、大阪府教育庁から通知がありました。

つきましては、感染の可能性のある《生徒・児童生徒・幼児児童生徒》や教職員等を校内の濃厚接触者の候補者として保健所に提出いたします。その際は、大阪府個人情報保護条例に基づき、学校から保健所に提供することとなりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

また、この度大阪府健康医療部から濃厚接触の判断や対応方法について公表され、濃厚接触者の特定の迅速化が図られることから、教育庁との協議に基づき、次の場合に臨時休業を実施することとなります。

- ・直近3日間の陽性者及び濃厚接触者が学級において複数（15%程度）確認された場合は、原則3日間の学級閉鎖とする。
- ・複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則3日間の学年閉鎖とする。
- ・複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則3日間の学校全体の臨時休業とする。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ明らかとなっていないこともあり、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】
教頭 〇〇 〇〇 電話 00-0000-0000

○ 平時の感染症対応について
 これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、又は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。
 なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）
 専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能
 ●●市 000-000-0000 / ●●市 000-000-0000 / ●●市 000-000-0000

相談センターの電話番号を記載する欄です。